

# 事案調書(決定会議)

(様式1)

審議日 令和7年9月12日

案件名	小原踏切立体交差事業について							
所管	都市建設	局 区	土木	部	道路計画	課	担当者	内線

## 事案概要

小原踏切は「踏切道改良促進法」に基づく「改良すべき踏切道」に指定されていることから、踏切を除却し、アンダーパスによる立体交差化事業を進めることを諮るもの。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	踏切道を立体交差化することで、交通渋滞の解消や移動時間の短縮などが見込まれる。					
	効果測定指標	市内の幹線道路などの整備延長			施策番号	22	
	年度	R7	R8	R9			
	事業効果 年度目標						

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

## ○事業スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施内容		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">測量・調査設計</div> <div style="text-align: center;">調査設計等</div> </div>	関係機関協議	大規模事業評価	都市計画変更	用地測量・設計	関係機関協議

○事業経費・財源									(千円)
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
事業費( 費)		0	24,298	15,000	15,000	10,000	42,000	556,000	
うち任意分									
特 財				0	0	0	0	19,635	259,930
国、県支出金				0	0	0	0	14,400	191,400
地方債				0	0	0	0		
その他									
一般財源		0	24,298	15,000	15,000	10,000	7,965	104,670	
うち任意分									
捻出する財源※2									
一般財源拠出見込額		0	24,298	15,000	15,000	10,000	7,965	104,670	
元利償還金(交付税措置分を除く)									
捻出する財源概要									
税源涵養 (事業の税収効果)									
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)									
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
実施に係る人工	A								
局内で捻出する人工※	B								
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0	
局内で捻出する人工概要									
SDGs 関連ゴールに○	1 人や国の平和と 安全を確保する 事	2 積極的 平和の 構築	3 すべての人に 健康と福祉を	4 おもい精を もらう事	5 ジンバブエ 共和国の 人権	6 健全な 民主主義と 透明性を もつた 政治を	7 世界一 もみない エネルギー をもつた 世界を	8 繁榮と 持続可能な 経済を	9 持続可能な 開発の ための 基盤を
									○
	10 人や国の平和と 安全を確保する 事	11 住み よい まちづくり	12 こくも の 持続可能な 開発を	13 健康と 福祉を もつた 社会を	14 海の 豊かさを もつた 世界を	15 経済の 成長を もつた 社会を	16 平和と 公正を もつた 社会を	17 パートナーシップを もつた 開発を	
	○								
日程等 調整事項	条例等の調整			議会提案時期			報道への情報提供		なし
	パブリックコメント	なし	時期			議会への情報提供	なし		
事前調整、検討経過等									
調整部局名等	調整内容・結果								
関係課長打合せ会議 (政策課、経営監理課、財政 課、都市建設総務課、相模原 駅周辺まちづくり課、都市計 画課、交通政策課、道路整備 課、中央区区政策課)	<p>令和7年7月30日</p> <p>内容:事業の方針やスケジュールについて説明を行い、当該事業が相模原駅北口周辺のまちづくりと関連することから、適宜、調整を図るようにするなどの意見があった。</p> <p>結果:調整会議へ付議することを確認した。</p>								
公園課	<p>令和7年8月1日</p> <p>内容:都市計画変更の範囲に小山公園が区域に入ることから、事業の説明等を行った。</p>								
備 考	※カラーユニバーサルデザイン、確認済み								

庁議におけるこれまでの議論	
(開催日) R7.8.7	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。	
【立体交差化の手法について】 ○(政策課長)説明資料5ページの「対策の方針」において、「周辺環境や経済性を考慮し、アンダーパスで検討」と記されているが、アンダーパス以外の手法も検討されたのか。 →(道路計画課長)オーバーパスの手法も検討した上で、アンダーパスが適切だと考えている。 →(政策課長)相模原駅周辺まちづくり課において、JR横浜線の連続立体を視野に検討を進めていると承知しているが、当該踏切まで連続立体とする可能性はないのか。 →(道路計画課長)現時点の連続立体の想定では、小原踏切を含んでいないと承知している。 →(都市建設総務課長)相模原駅周辺における現時点の連続立体の検討位置から、更に0.8キロメートル分を延長しないと、小原踏切までを連続立体とすることはできず、令和6年度の試算に基づくと、0.8キロメートルを延長した場合、相当の額の事業費を追加で要する。また、小原踏切周辺が工業地区である現状を踏まえると、連続立体で行き来を可能とするより、アンダーパスが最良の手法だと考えている。	
【整備時期及びスケジュールについて】 ○(シティプロモーション戦略課総括副主幹)令和2年1月に実施された政策調整会議で承認されてから、今回の庁議付議まで大分時間を要した理由は何か。 →(都市建設総務課長)優先整備箇所の道路整備に関しては、新道路整備計画に基づき、順次進めてきたことから、本件に関しては庁議付議がこのタイミングとなった。 ○(総務法制課主査)説明資料4ページにおいて、優先整備箇所は「令和13年度までに整備着手」と記載があるが、「整備着手」とは、どの時点を指すのか。説明資料7ページのスケジュールは適切なのか。 →(道路計画課長)実際の工事までは相当の期間を要することから、用地測量等の実施を「整備着手」とみなしている。 ○(マーケティング課長)説明資料5ページの「対策の必要性」において、今年度に(都)宮上横山線が町田市境まで整備されることが示されている。一方、工事は令和18年度以降と、大分先になるがスケジュールを早める余地はないのか。また、当該事業が完了するまで別の渋滞対策を行うのか。 →(道路計画課長)最短のスケジュールになる。また、現状では、別の渋滞対策を講じる予定は考えていない。 ○(政策課長)本事業の完了時期は最短でいつ頃を見込んでいるのか。 →(都市建設総務課長)今後、JR東日本と調整を行なながらスケジュールを検討しなければならず、現時点では不確定である。なお、県道52号相模原町田のJR相模線立体交差部の場合は、工事着手から7~8年を要するスケジュールとなっている。	
【その他】 ○(経営監理課長)説明資料7ページのスケジュールにおいて、令和10年度に大規模事業評価を見込んでいる。現在、年内を目途に基準の見直しを検討しており、見直し後、別途調整させていただきたい。 ○(総務法制課主査)本件は、県道52号相模原町田の時と同様に、JR東日本と工事の委託協定を結び進めるものなのか。 →(都市建設総務課長)今後の協議によるが、おそらく同様に、JR東日本が詳細設計等含めて行うものだと思われる。 →(総務法制課主査)委託協定の場合は、金額的に議決を要すると思われる。	



# 小原踏切立体交差事業について

都市建設局 土木部 道路計画課



# 今回の会議の内容

小原踏切立体交差事業の概要

小原踏切立体交差事業の方針

事業スケジュールについて

## (1) 小原踏切の概要



### 踏切の諸元等 (令和7年1月神奈川県踏切調査表)

【路線名】市道宮上横山線

【鉄道名】JR横浜線

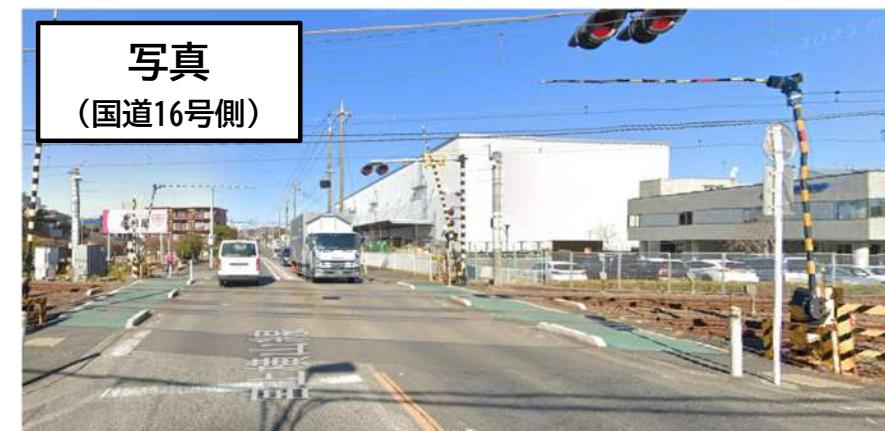
【鉄道交通量】381本／日 (ピーク時: 27本／時)

【踏切遮断時間】4.5時間／日 (ピーク時: 18.3分／時)

【交通量】自動車 : 10,937台／日

二輪・自転車 : 2,250台／日

歩行者 : 1,199人／日



## （2）計画等への位置付け

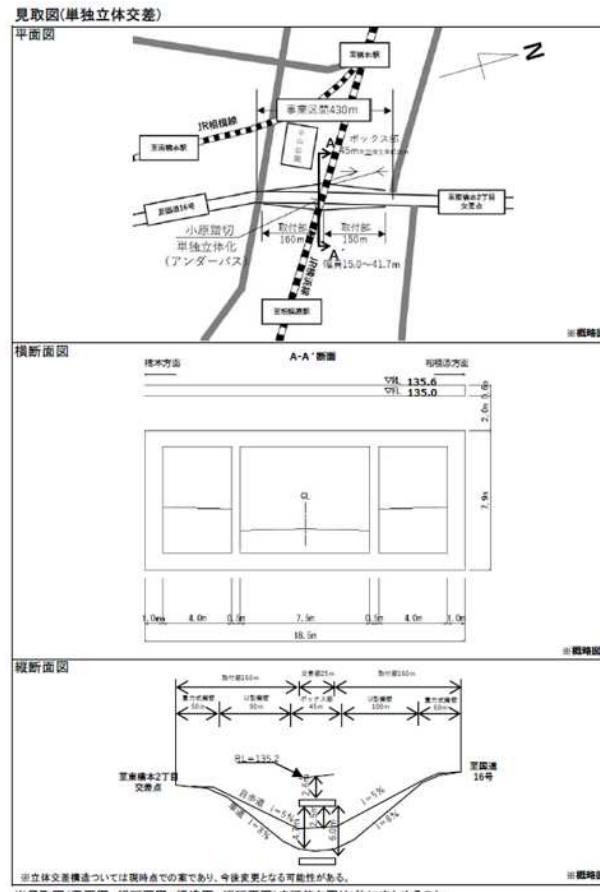
## 踏切道改良促進法

小原踏切は、「踏切道改良促進法」に基づく「改良すべき踏切道」に指定（法指定踏切）されており、立体交差化による抜本的な対策が必要である。

## ● 踏切道改良計画書

地方踏切道改良計画書

鉄道事業者		日本東京鉄道株式会社																		
道路管理者		福島市																		
踏切道 事項	名称	小原										鉄道総数	2							
	位置	津谷川東側福島市中央区小山1-15										(概算原厚へ換算値) 残高32k523m)								
	鉄道の総延長	複数線																		
	道路の路線名	宮上塙山										道路種別	市道							
指定基準 該当箇所 当該事項	現況	指定基準 該当箇所(C)		現況																
	一時	踏切道を通過する車両の速度が10km/h以上次の車両に影響		66,102																
	二時	踏切歩行者を交通混雑箇所(人・物・日)		六時																
	三時	踏切歩行者を交通混雑箇所(人・物・日)		七時																
	四時	現高 (m)	全幅	車道	歩道	歩道 の高さ	歩道 の斜度	八時					九時							
	五時		現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)					現高 (m)							
	六時		現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)					現高 (m)							
	七時		現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)	現高 (m)					現高 (m)							
改 良 計 画 の 概 要	事業費(百万元)		工期(年度)		踏切道の改良と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業 (道路協力団体等の取り組みを含む)															
	工事の概要 (対象内容等)		内訳		踏切道の改良と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業 (道路協力団体等の取り組みを含む)															
	総額		工事費 (百万元)	内訳	工事費 (百万元)	工事費 (百万元)	工事費 (百万元)	事業の内容					事業期間(年度)							
	6,740		3,600	2,800	240	7	16	事業の内容					事業主体	事業費 (百万元)						
	立体交差化 (アンダーパス)												事業主体	事業費 (百万元)						
	改良の実績が 有る場合の改良 (既往の事例)		事業規模が大きく、工事完了までに時間を要するため、 事業規模が大きく、工事完了までに時間を要するため、										事業主体	事業費 (百万元)						
	工事の概要 (改良の具体的な内容)		単独立体交差事業...道路を地下化することにより、踏切を移設しボルトロックの解消を図る ・事業名、料 : (a) 都市計画面接跡宮上塙山立体交差事業 ・事業着手時期 : 令和7年4月~令和17年3月										事業主体	事業費 (百万元)						
	(改良の具体的な内容)		(改定された効果) 自動車通量 : 66,102台/時/日⇒解消										事業主体	事業費 (百万元)						
	改良の実績が 有る場合の改良 (既往の事例)		事業規模が大きく、工事完了までに時間を要するため、 事業規模が大きく、工事完了までに時間を要するため、										事業主体	事業費 (百万元)						
	改良の実績が 有る場合の改良 (既往の事例)		単独立体交差事業...道路を地下化することにより、踏切を移設しボルトロックの解消を図る ・事業名、料 : (a) 都市計画面接跡宮上塙山立体交差事業 ・事業着手時期 : 令和7年4月~令和17年3月										事業主体	事業費 (百万元)						
	工事の概要 (改良の具体的な内容)		(改定された効果) 自動車通量 : 66,102台/時/日⇒解消										事業主体	事業費 (百万元)						
その 他の 事項	当該踏切道の近傍に立地する他の施 設に関する事項		・歩道幅員 : 1.5m ・歩道延長 : 約30m ・計画幅員 : 約1.5m~4.5m										協議会の 意見の概要							
	当該踏切道の改良に重大な関係を有 する事項		事業名、料 : (b) 都市計画面接跡宮上塙山立体交差事業 ・事業着手時期 : 令和7年4月~令和17年3月										事業主体	事業費 (百万元)						



踏切道改良計画書は、「改良すべき踏切道」に指定された場合、道路管理者と鉄道事業者で対策内容を協議し、国土交通大臣に提出するもの。

【法指定年月】  
平成29年1月

## 【指定基準等】 自動車ボトルネック踏切

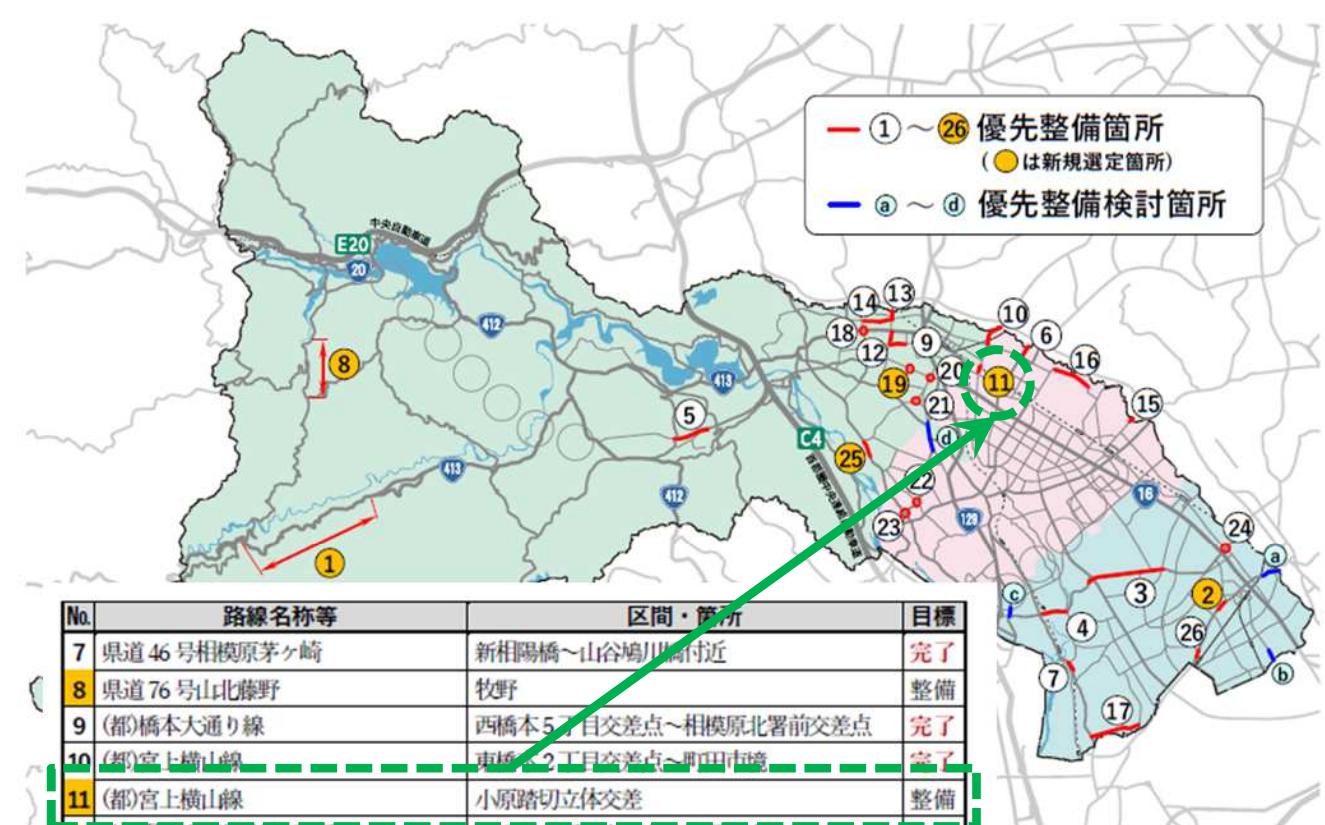
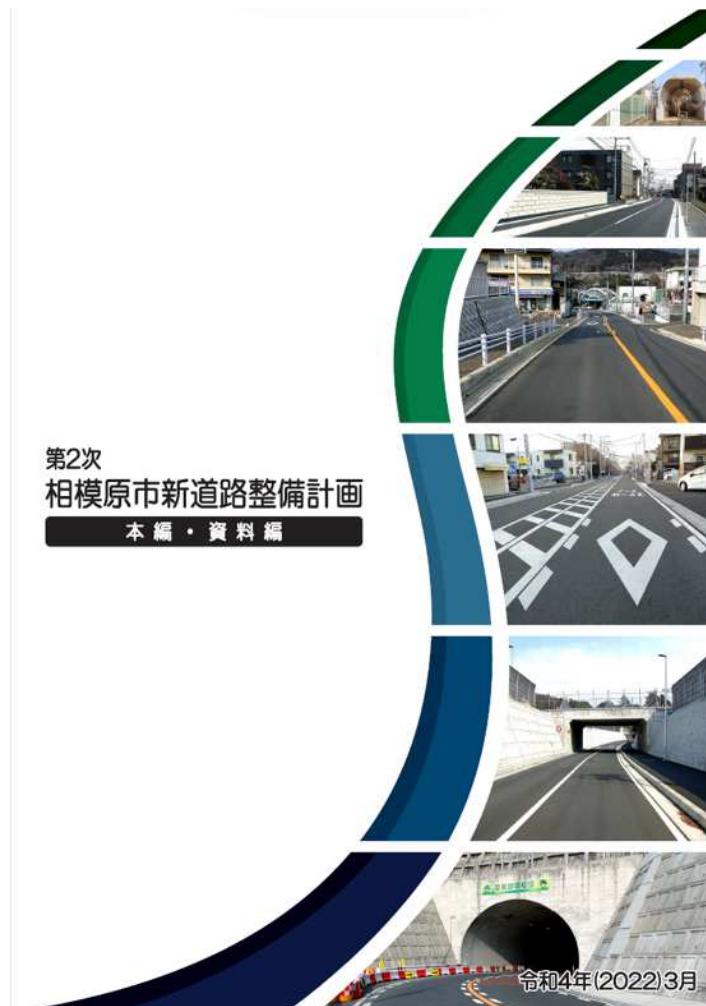
## 【 対策内容 】

### 立体交差化（アンダーパス）

## (2) 計画等への位置付け

### 第2次相模原市新道路整備計画

小原踏切は、「第2次相模原市新道路整備計画」において、「優先整備箇所に指定」しており、「令和13年度までに整備着手すること」として位置付けている。



No.	路線名称等	区間・箇所	目標
7	県道46号相模原茅ヶ崎	新相陽橋～山谷鳩川橋付近	完了
8	県道76号山北藤野	牧野	整備
9	(都)橋本大通り線	西橋本5丁目交差点～相模原北署前交差点	完了
10	(都)宮上横山線	東橋本2丁目交差点～町田市境	完了
11	(都)宮上横山線	小原踏切立体交差	整備
12	(都)相原大沢線(第2工区)	西橋本5丁目交差点～相原古交差点	完了
13	(都)相原大沢線(第4工区)	相原2丁目交差点～町田市境	完了
14	(都)相原宮下線	相原2丁目交差点～市道相原大島	整備
15	(都)淵野辺茅ヶ崎山王線	淵野辺本町1丁目(日枝神社付近)	完了
16	相模総合補給廠北側外周道路	宮下本町～上矢部	完了
17	市道新戸相武台	新戸～中原陸橋付近	完了

\* ● : 新規選定箇所

(都) : 都市計画道路

## (1) 小原踏切立体交差化の必要性について

## ■ 対策の必要性

- 現況の自動車交通量が多いことから、「改良すべき踏切道」に指定されている。
- 令和7年度に（都）宮上横山線が町田市境まで整備されることから、国道16号から南大沢や府中市までのネットワークが形成され、交通量が更に増加し、渋滞が悪化する可能性がある。



## 政策調整会議（令和2年1月実施）

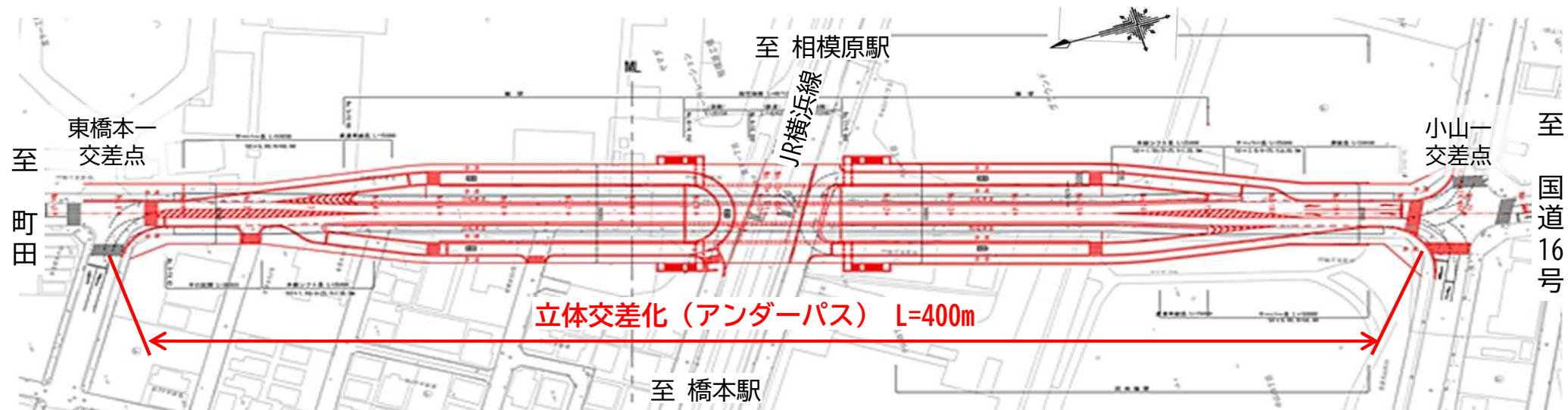
- 当該事業の実施に当たっては、別途関連計画への位置づけ、府議及び大規模事業評価を実施予定として承認。

## ■ 対策の方針

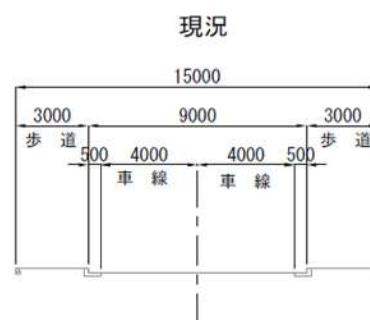
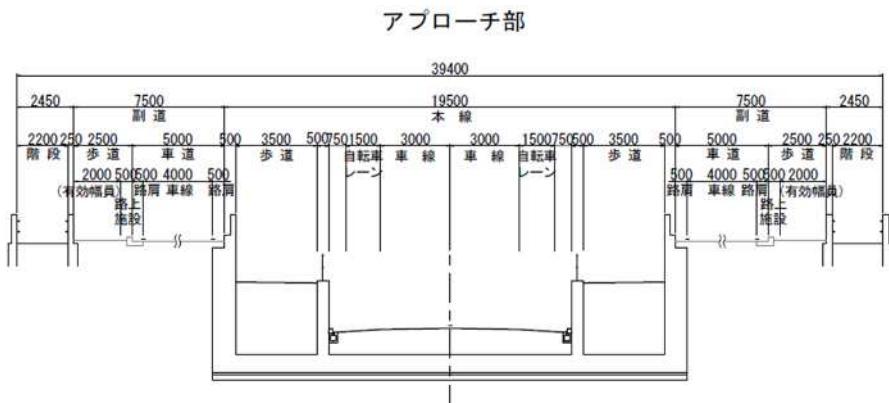
- 自動車ボトルネックを解消するためには。踏切を除却する抜本的な対策が必要である。
- 踏切の除却方法として単独の立体交差化を実施する。
- 立体交差化については、周辺環境や経済性を考慮し、アンダーパスで検討する。

## (2) 小原踏切立体交差化の対策内容

### 平面図（案）



### 横断図（案）

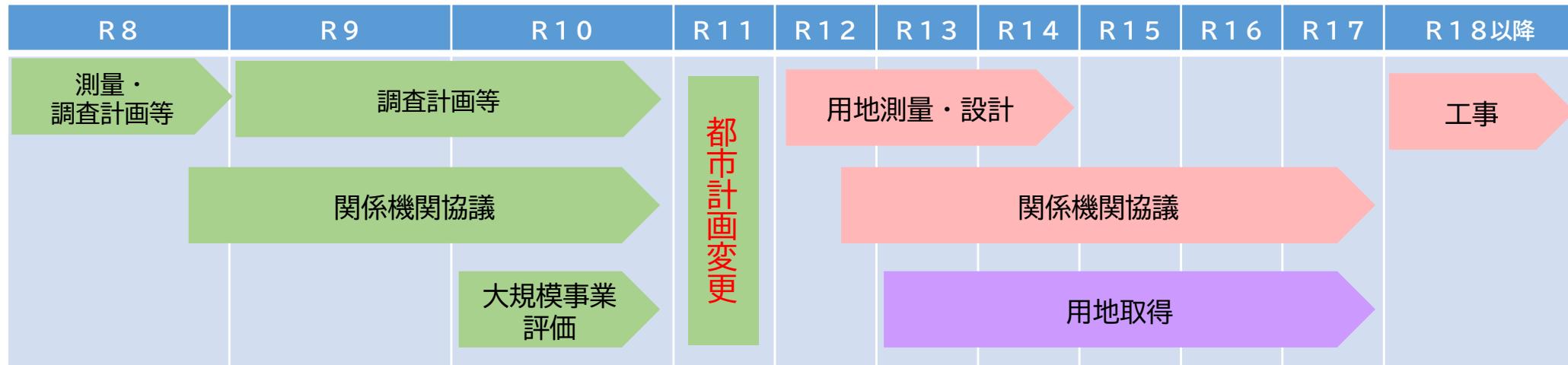


### アンダーパスのイメージ



県道52号JR相模線立体交差部 完成イメージ 6

## (1) 事業スケジュール〈予定〉



## (2) 事業費について

令和8年度：建設事業委託料（測量） 9,886千円

建設事業委託料（設計） 14,412千円

合計 24,298千円

## 担当課



総事業費：約67億円（社会资本整備総合交付金等を充当予定）

内訳：工事費 約25億円  
用地補償費 約42億円

補助金：約31億円  
起債：約29億円  
—財：約 7億円

※事業費は第2次相模原市新道路整備計画策定時に計上しているものであり、今後事業費を精査した結果、変更することがあります。

○開催日：令和7年9月12日

○開催場所：第3委員会室

○案件名：小原踏切立体交差事業について

○担当課：都市建設局 土木部 道路計画課

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 □政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 ■南区副区長

■政策課長 ■総務法制課長 □財政課長

(担当課)

■土木部長 ■都市建設総務課長 ■道路計画課長

(1)主な意見等

○(市長公室長)説明資料7ページに記載の事業スケジュールについて、令和9～10年度は予備修正設計を実施する想定か。

→(土木部長)そのとおりである。

→(市長公室長)事業費の積算はいつ行うのか。

→(土木部長)令和8年度に実施する予備設計で、概ねの事業費を算出することは可能である。

→(市長公室長)概ねの事業費で、立体交差の方式をアンダーパスで検討するという方針まで出すことができるか。

→(土木部長)オーバーパスでは、町田市側の東橋本一丁目交差点までアプローチがたどり着かないと見込んでいる。しかし、正確な数値では出せていないため、予備設計において、オーバーパスに関しても物理的・事業費的に改めて整理する。

→(市長公室長)明確な事業費が分からない段階であるため、説明資料5ページのアンダーパスによる検討という記載は修正を依頼する。

→(土木部長)承知した。

○(市長公室長)都市計画道路宮上横山線の開通による東京都からの交通量増加はどの程度か。

→(土木部長)国道16号線は渋滞するだろうと予測される。

→(市長公室長)交通量調査は予定しているか。

→(土木部長)今年度、開通後の実施を予定している。

→(市長公室長)想定でも良いので、都市計画道路宮上横山線の開通によって踏切の滞留長が長くなることを説明した方がよい。

○(市長公室長)都市計画決定は立体交差化の交差部のみか。そうであれば想定スケジュールよりも前倒しとなる可能性があるのではないか。

→(土木部長)都市計画決定は交差部のみである。鉄道事業者、神奈川県警との協議について、反対意見などはないと考えている。しかし、都市計画決定前にある程度の図面がなければ、神奈川県警も了承できないと考えられ、一定の時間を要する。なお、用地取得が完了してから工事に入ると記載しているが、実際には早めに着手することになると考えている。工事について仮設踏切の設置も鑑みれば、長期になると想定している。

○(市長公室長)仮設踏切の設置位置もこれから検討するのか。

→(土木部長)これから検討を行う。

○(市長公室長)今後改めて事業費の積算を行うことになるため、説明資料7ページに記載の事業費は、参考情報とするよう修正を依頼する。

## 第14回 決定会議 議事録

(様式4)

→(土木部長)承知した。

### (2)結果

- 原案のとおり上部会議に付議する。  
ただし、序議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。